

保育園のしおり



令和6年度 高槻あいわ保育園

目 次

1	施設の概要・法人理念	1
(1)	施設の概要	
(2)	社会福祉法人愛和会 理念	
(3)	高槻あいわ保育園 運営方針	
(4)	高槻あいわ保育園 園目標	
(5)	高槻あいわ保育園 保育内容	
(6)	日々の保育について	
(7)	園内見取り図	
2	高槻あいわ保育園概要	3
(1)	職員体制	
(2)	クラス名	
(3)	緊急連絡簿のご提出と内容の変更について	
(4)	退園・保育園変更・その他について	
(5)	休園日について	
(6)	休日保育について	
(7)	災害による臨時休園について	
(8)	保育時間について	
3	保育の内容	6
(1)	保育の特徴	
(2)	食育	
(3)	食物アレルギー対応	
(4)	行事について	
4	施設の保健衛生・安全管理体制	11
(1)	健康管理	
(2)	病気や体調を崩した時	
(3)	感染性の病気にかかったとき *くすり票の記入例	
(4)	保育園でのケガ等について	
(5)	避難訓練の実施	
(6)	安全管理設備・職員体制	
(7)	IDカード	
(8)	清掃等施設設備	
(9)	プライバシーの保護について	
5	その他	16
(1)	園からのお知らせ	
(2)	保護者の方々のご意見やご要望	
(3)	子育て相談について	
(4)	卒園・転園・退園後の子育て支援について	
(5)	情報公開について	
(6)	その他のお願い	
(7)	年度内に必要な費用について	

1 施設の概要・法人理念

(1) 施設の概要

保育園名	社会福祉法人愛和会 高槻あいわ保育園		
代表者名	理事長	高岡秀幸	
総施設長名	総施設長	山本欣宏	
園長名	園長	植田拓也	
所在地	〒569-1123 高槻市芥川町1丁目2番B-0114		
園庭所在地	高槻市古曾部町2丁目26-19		
連絡先	電話	072-682-4152	FAX 072-682-4153
	携帯電話	090-1953-8154	

(2) 社会福祉法人愛和会 理念

- 広く社会のためにより良い保健福祉サービスを提供し、生きがいのある社会生活の増進に貢献する。
- 人間の尊厳と人権を尊重し、公平で平等な法人活動に努める。
地域社会との協調を深め、創意工夫をこらして利用者の保健福祉の向上と法人の健全な発展を図る。
- 地域福祉に携わる者としての使命を自覚し、学識、技術の研鑽と人間性の向上に努める。
- 自主性と和の精神を重んじ、利用者と共に法人に働く誇りと喜びを共にする。

(3) 高槻あいわ保育園 運営方針

- 未来を担う子どもたちの健全育成に努めます。
- 信頼し、安心して利用いただけるよう、幅広く質の高い子育て支援を行います。
- 地域と連携し、世代間の交流や地域交流を行います。

(4) 高槻あいわ保育園 園目標

生活や遊びを通して生きる力の基礎を培います。

(5) 高槻あいわ保育園 保育内容

厚生労働省児童家庭局による「保育所保育指針」に基づいた保育を行います。

- 保育環境を整えて、一人ひとりの主体性を育みます。
- 様々な体験を通して生活力を養います。
- 子どもたちが健康で安全に生活するよう環境を整え、体づくりや安全教育を行います。
- 良質でおいしい食事を提供し、食物アレルギー児等への対応を行います。
- 異年齢児や高齢者、地域の方々との関わりを大切にします。
- 子育て中の家庭支援はもとより、社会医療法人高槻病院の協力のもと育児相談・乳幼児健康相談を積極的に行います。

(6) 日々の保育について

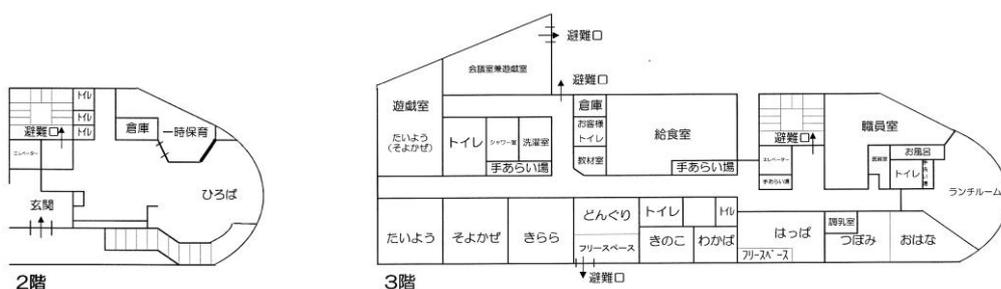
一人ひとりの発達に細やかに対応します。

- 特に乳児期は、保育士の養護的な関わりによって情緒の安定や体の発達が促されます。そのため各クラスは担当制をとり、できる限り小さい集団で生活や遊びができるように心がけます。
- 幼児期は、子どもの生活する社会が広がりを持ち、子ども同士のつながりが強くなる時期です。集団の力が子どもの持つ能力を高めますので、グループや大きい集団で活動ができるように心がけます。

子どもたちは、生まれ持った子どもの「育つ力」と、保護者の方々やご家族の「愛情豊かな子育て」と、私ども保育園の「専門性に基づいた子育て支援」の3者の統合により、豊かな心と強くしなやかな体を持つ子どもが育つと確信しています。楽しく有意義な日々となるよう力を合わせていきましょう。

保育の計画は、厚生労働省児童家庭局による「保育所保育指針」に基づいた保育を計画し、実践いたします。また、子ども一人ひとりの生活する環境や個性を大切に受けとめ、個人の指導計画に盛り込みます。クラスや個人の計画に基づいた保育園の生活や保育の内容については、日々のご報告や懇談会、毎月の園だより、定期発行のクラスだよりなどでお知らせします。

(7) 園内見取り図



2 高槻あいわ保育園概要

(1) 職員体制

園長	植田拓也
事務長	勝田篤
主任	水廣亜沙美・坂本美智子
副主任	藤井敬子
保育者他	保育士・看護師・事務員
嘱託医	内科 高槻病院 小児科 高槻市古曽部1丁目
	歯科 近森歯科西武診療所 高槻市白梅町4番1号
	眼科 高槻病院 眼科 高槻市古曽部1丁目
	耳鼻科 吉田耳鼻咽喉科医院 高槻市白梅町4番8号
委託業者	管理栄養士・栄養士・調理員 (㈱一富士フードサービス)
	警備員・運転手・清掃員 (㈱内外美装)

(2) クラス名

クラス名	2024年3月1日現在						合計	一時 保育
	乳 児		幼 児					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
	つぼみ おはな	わかば はっば	きのこ どんぐり	きらら	そよかぜ	たいよう		あお ぞら
定 員	15	24	27	27	27	30	150	
在園予定数	18	28	30	32	32	32	172	約5
担任数	6	5.5	5	3	2	2	フリー	1~2
(法定数)	6	5	5	2	1	1	担当有	

各クラスは4月1日現在の子どもの満年齢をもとに構成しています。

高槻市の待機児童解消の目的で、年度途中に園児の受入を行う予定です。あらかじめご了承ください。

(3) 緊急連絡簿のご提出と内容の変更について

- お子さまの急な病気やケガのときには「緊急連絡表」に記載された連絡先にご連絡いたします。原則として保護者の方の職場へ連絡いたします。
- 住所・電話番号・携帯の電話番号など、緊急連絡票の記載内容に変更がありましたら、速やかにお知らせください。また、通園は緊急連絡票に記入された経路を通ってください。(登校園時のけがに保険が適応される場合があります)
- 就労先が変更になった場合も速やかにお知らせください。高槻市への変更届けは当園でも受け付けます。用紙が事務所にありますのでお申し出ください。

- 親権者の変更、保護者の変更などがありましたら速やかにお知らせください。
- 日々の送迎者が変更になった場合もお知らせください。
- 緊急連絡表は個人情報として大切に取り扱い、保管いたします。

(4) 退園・保育園変更・その他について

高槻あいわ保育園を退園される場合は前月 15 日までに保育園にお申し出ください。また、『退園届け』をご提出ください。転居等により保育園を変更したい場合、就労先や家族構成等に変更がある場合も速やかにお申し出ください。高槻市への変更届けは当園でも受け付けます。

いずれも用紙は事務所にありますのでお申し出ください。

(5) 休園日について

当園の休園日は、毎日曜日、祝日および年末年始の 12 月 29 日より 1 月 3 日までです。
※例年 12 月 29 日は一時保育のみ行っています。令和 6 年度は 12 月 29 日が日曜日のため、一時保育はございません。

- 3 月 31 日は新年度の準備日です。4 月 1 日に新クラスで生活を始められるよう、1 日ばかりで部屋環境の整備を行います。できる限りご家庭で保育していただくか、昼食後のお迎えをお願いいたします。

(6) 休日保育について

当園では、日曜日、祝日（12 月 29 日～1 月 3 日を除く）の 7：30～18：30 に休日保育を行っています。

- 休日において保護者の就労等によりご家庭での保育ができない方のために休日保育を実施しています。高槻市内の認可保育園又は認定保育施設に入所している児童が対象になります。
- 市役所保育幼稚園事業課での登録認定が必要です。必要書類を保育幼稚園事業課に提出し、「休日保育における保育の必要性の認定」を受け取ってから保育園で面接・登録を行います。

詳しい資料をご希望の方は、事務所にお申し出ください。

(7) 非常変災害における臨時休園措置等について

- 台風等により風水害が予想される場合、お子様の安全確保するため諸般の状況を考慮し、以下のような対応を行います。(別紙あり)
- 1. 原則として午前7時現在高槻市に暴風警報、大雨警報、洪水警報、特別警報(全て)、避難警戒レベル4「避難勧告・指示」が発令されている場合、保育園は自動的に**休園**となります。また、解除された場合は、その時点より平常の保育を行います。ただし、午後14時以降に解除された場合は、臨時休園とさせていただきます。
※行政の指示により年度途中で対象になる警報が追加される場合があります。
- 2. 食事提供について、午前9時までに警報が解除された場合は提供することといたします(通常給食又は簡易給食)。9時以降に解除された場合はお弁当をご持参ください。なおいずれの場合も喫食終了時間は12時00分といたします。午後のおやつは、14時30分までに登園された場合に提供いたします。
- 3. 保育園の開園・休園情報は「コドモン」で配信します。各ご家庭でご確認をお願いいたします。
- 4. 警報が解除されても強風や大雨の続く可能性があります。できるだけご家庭で過ごしていただき、保育は**就労の場合のみ**とさせていただきます。
- 5. 保育中に警報が発令された場合はお子さまの安全を最優先に考え、状況に応じて休園等の措置をとらせていただきます。(対応は高槻市保育所での災害時ガイドラインに準じます。)
- 高槻市に震度5弱以上の揺れを観測した場合は以下の対応を行います。
園児の避難、安全確保を順に行いますので、保護者への連絡、情報更新が遅れる場合があることをご了承ください。園の情報はすべて「コドモン」で配信します。
- 1. 緊急時にはできるだけ保育園への電話は避けてください。子どもの安全確保を最優先に行動いたしますので、電話対応に手がとられてしまい、対応が遅れる恐れがあります。
- 2. 早急に保護者連絡が必要な場合は、園側より連絡致します。また「コドモン」での配信をいたします。
- 3. 通勤時間と重なった場合、安全に登園と降園ができないと判断した場合は、お子様をお預かりできない場合もあります。**(臨時休園措置をとります)** また職員が出勤できない場合も同様です。
- 4. 当園所在地に避難警戒レベル4「避難勧告・指示」が発令されましたら、**臨時休園**となります。また保育中に発令されましたら、お迎えにきていただきます。
(開園前に地震が起こった場合も**休園**とします。安全確保・人員確保のため)
- 5. お子様の安全を第一に考えて行動(判断)をしてください。
- 6. ライフラインがストップした場合は、給食の提供ができない場合があります。
- 7. 保護者の方以外にも緊急にお迎えにきていただける方を決めておいてください。
また、緊急時の対応をご家族(緊急時にお迎えに来られる方も含め)で確認しておいてください。

(8) 保育時間について

高槻市長より保育認定を受けた時間が基本の保育時間となり、以下の時間内の中で、それぞれの勤務時間により保育時間が決まります。

1. 保育標準時間認定（11時間） 7時00分から18時00分
2. 保育短時間認定（8時間） 8時30分から16時30分もしくは
9時から17時（就労の場合のみ選択）

ただし、上記以外の時間帯において家庭の事情により保育が必要な場合は、7時から19時までの範囲で延長保育を行います。毎年、年度替わりに緊急連絡票と保育時間申込書を提出していただき、保育時間の確認をさせていただきます。

産・育児休暇中の保育時間は、8時30分から16時30分までとします。

※産休中に関しては標準時間認定ではありますが、施設運用ルールとして上記の保育時間となります。（体調等で難しい場合はご相談ください）

- 保護者の方々のお仕事がお休みなどでご家庭におられる日は、子どもたちにとっては待ちに待った貴重な一日です。今のこの時期のお子さまと関わるときは、今しかありません。ご家庭で有意義にお過ごしください。産休・育休中の方も、可能な場合はおうちでゆっくり過ごしてあげてください。土曜日も、ご家庭の中でお休みの方がいらっしゃいましたら、ご家庭でゆっくり過ごすようにしましょう。
もし、ご家庭の用事などで保育園に登園する場合は、平日8時30分～16時30分 土曜日8時30分～12時を目安にいただき、朝は、各クラスの活動がありますので9時までに登園し、午後は早めにお迎えに来ていただくようお願いいたします。
また、休日保育をご利用された場合は、いつもと違う環境でお子さまも疲れていると思いますので、平日一日はお休みの日を作り、ゆっくり過ごすようにしましょう。

3 保育の内容

(1) 保育の特徴

- やさしくていねいな保育を行います。
保育の内容を充実させるため、昼間の保育士配置を高槻市の基準より多くしています。
- 質の良い保育環境を整えます。
温かい家庭的な雰囲気と清潔で衛生的・安全な施設、質のよい玩具など保育環境を整えて保育に携わります。

○ 乳児期

0～2 歳児クラスでは担当制をとっています。

いつもそばに決まった保育士がいることが、人と人の信頼関係の形成には欠かせません。保護者などに支えられて生活していた時期から、何でも自分でしようとするようになる時期へと移行する大切な時です。安定した保育士との関係のなかで、やりたい気持ちを育て、できたという喜びをもてるように保育いたします。

日々の生活を積み重ねることが子どもの成長につながります。保育園でも、ご家庭でも、毎日を規則正しい生活リズムで過ごせるよう心がけていきましょう。

○ 幼児期

子ども同士の関わり合いから様々なことを学びます。子どもの主体性の尊重と仲間作り、豊かな経験ができるように保育環境を整えます。

また、情操教育の一環として外部より講師を招き様々な活動を行っています。各活動とも、体験を通して一人ひとりがそれぞれに楽しんだり、発見や気づきをしたり、何か得意なものを見つけたり、自信をつけたりし、心情・意欲・態度が育つことをねらっています。画一的なものを身につけるための活動ではありませんのでご理解ください。内容は次のとおりです。(行事などの都合で、実施日を変更する場合があります。)

活 動 名	開催日	対象クラス
体遊び【わんぱくクラブ】	毎週 1 回	3 ～ 5 歳児
和太鼓遊び【どんどこクラブ】	毎月 1 回	5 歳児
英語教育【ハロー・イングリッシュクラブ】	毎月 1 回	3 ～ 5 歳児
環境教育【ちきゅうっ子クラブ】	年 4 回	5 歳児

各クラブの講師紹介

- * わんぱくクラブ・・・・・・・・・・ 柏原 祥二 先生 (元輝体操シープス)
- * どんどこクラブ・・・・・・・・・・ 阪口 公美子 先生 (神戸和太鼓センター)
- * ハローイングリッシュクラブ・・ 月によって異なります (株式会社 ECC)
- * ちきゅうっ子クラブ・・・・・・ 芥川 ひろ子先生 (リアル・リンク京都)

○ 3～5 歳児の異年齢の交流を目的とした、たてわり保育【どきどきクラブ】を定期的に実施いたします。

○ クラスの年間保育目標やデイリープログラムは、一年間クラスに掲示し、クラス懇談会にてご説明します。

○ 保育園では、毎週木曜日に絵本の貸し出しを行っています。保育園で楽しんでいる絵本を借りて帰って、夕食の後や寝る前など、週末のゆったりとした時間に少しでも時間とっていただき、お子さまと絵本を通して触れ合いを深めてください。

また、3Fエレベーター付近には保護者の方への「親子文庫」のコーナーがあります。貸出日はなく、自由に貸し出しをしています。育児情報の収集等にもご活用ください。

*絵本貸し出しについては、年度始めの園だよりでお知らせします。

(2) 食育

高槻あいわ保育園では、給食やクッキング保育、栽培活動などを通して「食べることの楽しさ」を味わえるよう日々工夫と改善を行います。

○ 給食について

献立は、積極的に旬の食材を取り入れて季節感を出しています。冷凍や缶詰の食材をできる限り使わないように工夫し、味付けは薄味で素材のうまみが生きるように心がけています。また、だしは添加物を使わず、昆布やかつお、しいたけで取っています。入荷の都合や園児数の変化などで、献立通りでない日がありますのでご了承ください。食器は安定感とぬくもりがある磁器の食器を使っています。午後のおやつは手作りおやつを中心に提供したいと考えています。また、夕食までの補食を目的としたメニュー（麺類やサンドウィッチなどの軽食）を多く取り入れ、既製のおやつはできるだけ添加物を使用しないものにしていきます。18時30分を過ぎますと、軽食（パン）を出しています。登園時間が昼食時前後になる場合は、必ずご連絡をお願いいたします。登園が0, 1, 2歳児クラスは11:00以降、3, 4, 5歳児クラスは11:30以降になる場合は、昼食を摂って登園していただきますので、ご了承ください。

当園の食事とおやつにより子どもの1日に必要な栄養の40～50%を摂取しています。

食事摂取基準

*表はR5年11月分、3～5歳児一人当たりです

栄養素 (単位)	給与栄養 目標量	給与栄養量
エネルギー (Kcal)	575	524
たんぱく 質(g)	23.0	21.0
脂 質 (g)	17.3	17.7
カルシウム (mg)	260	247
鉄 (mg)	2.5	2.2

栄養比率(単位)	目標率	給与率
たんぱく質 エネルギー比率 (%)	16	16
脂 肪 エネルギー比率 (%)	27	30
炭水化物 エネルギー比率 (%)	57	54

○ 離乳食について

離乳食は「離乳食のすすめ方」（該当されるかたに別途配布）を基本にしています。月齢やそれぞれの発育を目安に保護者の方々とご相談の上、一人ひとりに応じて進めていきます。離乳食を移行するときは保護者の方々と話し合ってください。

乳児の粉ミルク・哺乳ビン・乳首は当園で準備いたします。特別な事情がある場合は持ち込みとなりますので、担任までお申し出下さい。また、冷凍母乳にも対応しますのでお申し出下さい。昼間に授乳に来られる方や、夕方のお迎え時に授乳を希望される方もお申し出下さい。授乳のための場所の提供をいたします。

○ クッキング保育について

2歳以上児を対象に野菜の栽培活動やクッキング保育を行っています。野菜を育てる経験や、作って食べる活動を通して食への関心を高めることがねらいです。みんなで食べることで、苦手であった食材もおいしく味わっている姿も見られることがあり、残さず食べようとする気持ちが育っています。

○ 給食業務の体制について

献立は前月 25 日に翌月の献立表(幼児食、離乳食)を配信します。その日の昼食と午後のおやつのサンプルは調理室に展示しています。その調理法、切り方、量は 3 歳児向けの内容です。

給食業務担当者として当園には管理栄養士・栄養士・調理員がおります。業務は㈱一富士フードサービスに委託しています。給食は当園と㈱一富士フードサービスが協力して、栄養面・衛生面に気をつけ、健康な体作りを目指します。

毎日の給食について、離乳食や食物アレルギーへの対応、献立内容、喫食状況、クッキング保育、行事食などについては、「食育検討会」を月 2 回以上持ち、改善に努めています。

調理室は食材の納入や下処理を行う部屋と、ガラス張りの調理室の 2 室に区分されています。また、定期的に害虫駆除の日を設けて清潔な環境作りを行っています。

○ お弁当日について

幼児クラスを中心にして、遠足・園外保育などのお弁当日があります。期間は食中毒のリスクが高い 6～9 月を除いています。子どもたちはお弁当日が大好きです。保護者の方々にはご負担をおかけしますが、ご協力をお願いいたします（日程は年間行事予定表参照）。

お弁当はお子さまが食べきれぬ量、食べやすい形にしたものを入れてください。

(3) 食物アレルギー対応

○ 食物アレルギーの対応は、ご家庭と保育園とが連携して行うことが重要です。

何もかもを制限してしまう除去食は、お子さまの発育や栄養状態に影響を及ぼしかねません。原因となるアレルゲンの種類も多いので、安易な食事制限や除去は行わず、かかりつけ医の指示を受けて行うようにしていきましょう。

*具体的には、園の対応指針がありますので、該当される方には別途ご提示いたします。

- 「食事はみんなと食べるのが楽しい」という思いを大切にしています。かかりつけ医に1日の摂取量を制限されているお子様はできるだけご家庭で調整し、保育園では皆と同じメニューが食べられるような配慮をしてください。
- 食物アレルギーの対応の方法（*詳細は該当される方に、個別にご説明いたします。）
 - ・ 個人面談を行います。
 - ① 新年度は、保護者・栄養士・担任で実施。かかりつけ医に記入していただいた「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき1年間の個別食事計画をたてます。
 - ② 9月頃にご希望の方のみ、3月は対象児全て面談を実施。これまでの実施状況と今後についての確認をします。
 - ③ アレルギーの原因となる食材は除去し、代替食を提供いたします。

(4) 行事について

- 年間行事の予定は別紙をご参照ください。
大きい行事は毎年行いますが、担当保育士の保育計画に沿ったその年限りの取り組みがありますので、前年度行われた行事で今年度行わない行事もあります。また、今年度のみの行事もあります。ご了承ください。
- 運動会・なかよし発表会（幼児）・保護者懇談会・参観日は保護者の方々に参加していただく行事です。お子さまの成長の軌跡を保護者の方々とともに確認し、喜びあいたいと思います。また、保護者の方々に見守られ、認められることで子どもたちの自尊感情を育みたいと思いますのでご予約ください。保育参観は、保護者の方に活動の様子を知っていただき、活動の楽しさをお子様と一緒に味わっていただくことをねらいとしております。活動中の写真・ビデオの撮影、保護者の方同士の私語はご遠慮ください。なお、保育参観日以外の日でも、保育の参観はいつでもお受けいたしますので、事前に担任へお申し出ください。
※懇談、参観は、兄弟の参加はご遠慮ください。土曜日の行事の日は、ご家庭での保育の協力をお願いします。
- 誕生日は、お子さまの特別な日です。
一人ひとりの誕生日を大切にしたいと思いますので、各月の誕生会を行わず、ささやかですがその日に、クラスで誕生会を行います。当日が土曜日・日曜日等になる場合はその前後で誕生会を行うことになります。
誕生児は腕に『お誕生日ワッペン』をつけています。園内で会われたときは「おめでとう」と一声かけてあげてください。

- 行事や普段の保育の中で、保育園・幼稚園・高齢者施設などとの交流を行っています。
(状況を鑑みて変更、中止する場合があります)

主な交流先		
高槻市立	芥川幼稚園	(高槻市)
	第二中学校	(高槻市)
社会福祉法人不易創造館	芥川認定こども園	(高槻市)
社会福祉法人愛和会	なかよし保育園	(宝塚市)
	特別養護老人ホーム豊中あいわ苑	
	豊中あいわ苑デイサービスセンター	(豊中市)
社会医療法人愛仁会	総合健康センター附属デイサービスセンター	
	介護老人保健施設ケーアイ	(高槻市)

4 施設の保健衛生・安全管理体制

(1) 健康管理

高槻あいわ保育園ではお子さまの健康促進に力を入れております。保健計画による身体計測・検診・検査を定期的実施し、結果はその都度お知らせします。園だよりで日程をお知らせいたしますので、できるだけお休みのないようお願いいたします。

保健計画	時 期	対 象	備 考
内科健診 (小児科)	年 6回 偶数月	24ヶ月未満児	奇数月は健康相談を 実施
	8・10・12月の3回	24ヶ月以上児	
歯科検診	年 2回 春・冬	全園児	
耳鼻科検診	年 1回 春	全園児	
眼科検診	年 1回 秋	全園児	
聴力検査	耳鼻科検診 前	4・5歳児	
視力検査	眼科検診 前	4・5歳児	
検 尿	年 1回 春	全園児	希望者のみ
身体計測	毎月初めの 連続4日間	全園児	原則看護師が実施
色覚検査	年 1回 秋	5歳児	保護者同意の方のみ

検診はお子さまの健やかな成長・発達を支援するため行います。各科検診の結果、受診を勧められた方は受診をしてください。また、治癒すれば（治れば）証明書を保育園に提出してください。耳鼻科検診は、プールが始まる前に行います。場合によっては水遊び前に治療が必要な場合もありますので、できるだけお休みのないようお願いいたします。欠席された場合は、ご家庭で受診をお願いします。

健康相談は、健康全般に関わる内容についてお受けいたします。対応はその専門分野ごとに、嘱託医、看護師、管理栄養士、保育士が対応いたします。

日常の健康管理は嘱託医の協力を得て職員間で定期的に話し合いを行い、園内の感染防止に努めています。

乳児は SIDS（乳幼児突然死症候群）での死亡事例が毎年多く出ており、誰の身にも起こりえる疾病です。対策として、お子さまが入眠されても一人にしないことはもちろんのこと、0、1歳児は5分毎にブレス・バイタルチェック、うつむきを仰向き体位変更等、細かく観察し見守っております。

（2）病気や体調を崩した時

- 発熱や咳等の風邪症状、下痢嘔吐等が見られるときは、園内での感染防止のため、お休みのご協力をお願いします。同居家族内でも同様の症状が見られる場合は、お子様が元気であってもお休みください。（お仕事はあるかと思いますが、感染対策としてできる限りお休みの協力をお願いします。）

- 毎朝お家を出る直前に必ず検温をお願い致します。コドモンで必ず結果を送信ください。その際普段より熱が高めである、その他体調に変わりがある場合は必ず登園時に口頭でお知らせください。また、保育中にはお子様の健康観察のため検温を複数回実施致します。その際に、**37.5度以上の発熱、また下痢・嘔吐が繰り返しある場合は、お迎えのご連絡をさせていただきます。**また熱が高くなくても全身症状をみてご連絡する場合があります。連絡がございましたら、速やかにお迎えにきてください。（**最長2時間以内を目途に**）

仕事の都合で速やかにお迎えに来られないというようなことはありませんように、日頃より家族内で対応方法を決めておいてください。感染リスク軽減のためにご協力をお願いします。

※目途の時間を記載させていただく経緯としましては、現状お迎えになかなか来ていただけていない状況が発生しております。大変申し訳ないことはわかっておりますが、ご協力の程よろしくをお願いします。

受診の際は、主治医に保育園での集団保育が可能であることを必ずご確認の上で登園してください。

保育園で嘔吐があった場合、本人の汚れた洋服等はそのままお返しいたします。他のお子さまの嘔吐物がかかってしまった場合は、保育園で熱湯消毒をしてお返しします。感染拡大防止のため、保健所の指導のもとに行っておりますのでご了承ください。

- マスクの着用は基本的に不要ですが、咳や鼻水等の症状がある場合は着用にご協力ください。

○ 薬の与薬について

お子さまの薬は、本来は保護者の方の責任の下で飲ませていただくものです。主治医の診察を受けられるときは、原則として保育園での投薬ができないことをお伝えください。朝夕2回服用の薬を処方していただける場合があります。しかし、保育園にお子さまを預けてお仕事をされている保護者の方々には保育中の与薬は難しいと思いますので、与薬が必要な場合はクラスの担任が保護者の方々に代わって与薬をさせていただきます。以下のことについて、ご理解、ご協力ください。

1. 薬は、今回の様子を診察された医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方により薬局で調剤したもののみお受けいたします。「吐き気止め」「下痢止め」「解熱剤」「痛み止め」「座薬」「ステロイド（内服・外用ともに）」「外用薬全般」の薬は、医師の指示があってもお受けできません。

（虫よけスプレー、日焼け止めなどについてはご相談ください。）

2. 持参される薬について

- ①「くすり票」に必要事項を記入し、医師が処方した薬に添えて保育士に手渡してください。ロッカーやかばんに入れたままで保育士が直接受け取らなかった場合は、与薬いたしません。

また、「薬剤情報提供書」も提出してください。（コピーをとらせていただいた後、返却いたします。）

- ②使用する薬は、1回分ずつに分けて、当日分のみご用意ください。

水薬も1回分を別容器に入れてお持ちください。

- ③袋や容器には、お子さまの名前を必ず明記してください。

3. 「せきが出たら・・・」「発作が起こったら・・・」など、症状を判断して与薬しなければならぬ場合は、その都度保護者の方に連絡をして判断を仰ぐこととなりますので、具体的に与薬する時間をお知らせください。

4. 慢性の病気（気管支喘息・てんかん・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の日常における与薬や処置、熱性けいれんの対応については、ご相談ください。また、気管支拡張テープは家から貼って来られても構いませんが、剥がれた場合は、貼り替えはいたしません。

（3）感染性の病気にかかったとき

感染性の病気（以下の表の病気）にかかったときは、保育園をお休みしていただきます。登園停止期間については流行シーズン前に園だより等でお知らせします。治りましたら医師の「登園許可証」など治癒を証明できる書類を持って登園してください。（用紙は各医院にあります。「診断書」は高額になりますので「登園許可証」などで構いません。）保護者の方が感染された、または感染の疑いがある場合は、治癒されるまで保育園に入れません。施設内に入らず玄関外にて登降園の対応をいたしますので、インターホンで担任をお呼びください。

同様に、ご兄弟の場合も施設内に入れませんので、ご了承ください。
 保育園で感染症が出た場合、症状や発病期間についての「お知らせ」を1階の保健掲示板等に掲示いたしますのでご覧ください。ご心配なことがありましたら看護師もしくは担任までご相談ください。

水いぼ、頭じらみの場合の夏期の水・プール遊びについては、詳細を水・プール遊び開始時にご説明いたします。看護師もしくは担任に問い合わせただいても結構です。

※表の中の感染症にかかった場合は登園許可書が必要となりますので、必ず医療機関でもらってから登園してください。

「学校保健安全法施行規則第18条における感染症の種類について」

第一種	疾患名 ()		
第二種	1.インフルエンザ 4.流行性耳下腺炎 7.アデノウイルス感染症 (咽頭結膜熱) (プール熱) 9.新型コロナウイルス	2.百日咳 5.風疹 (三日はしか)	3.麻疹 (はしか) 6.水痘 (水ぼうそう) 8.結核
第三種	9.腸管出血性大腸菌感染症 10.流行性角結膜炎 11.急性出血性結膜炎 12.コレラ 13.細菌性赤痢 14.腸チフス 15.パラチフス		
その他	16.溶連菌感染症 17.ウイルス性肝炎 18.ヘルパンギーナ 19.マイコプラズマ感染症 20.伝染性膿痂疹 (とびひ) 21.その他の感染症		

(5) 保育園でのケガ等について

乳幼児期は身体機能が十分に発達していないことや、自分の身体能力を十分に認識できないで、その能力を超えた動きをしてしまうこと、危険についての認識が不十分であること、しかし探究心が豊かでチャレンジしようとする思いが強いなどの特性があります。お子様の安全については職員一同万全を期していますが、ケガのないように子どもの活動を制限することは身体機能や能力も認知力も十分に育たず、望ましくありません。保育環境を整えてできる限り大きなケガ等のないように保育を行っていきたくと思います。

保育中のケガは保育園において簡単な応急処置を行います。受診が必要な場合は保護者の方にご連絡をして治療を受け、受診結果は速やかにご報告いたします。

ケガや事故が起こった場合に備えて、入園と同時に「日本スポーツ振興センター」および任意の保険に加入しています。基準額を超えた医療費については、双方の保険の範囲内でお支払いいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

(6) 避難訓練の実施

当園では、防災訓練計画に基づいて災害を想定した避難訓練を毎月1回～数回実施します。想定している内容は、「火災、地震、水害、不審者侵入など」です。また同時に施設の安全点検を実施しています。

その他にも、アクトアモーレ防災センターと連携し、全館合同防災訓練（年1回）に参加しています。職員研修「救急法」は高槻北消防署主催の研修に参加、看護師指導のもと年1回実施し、心配蘇生法やケガの応急処置法を学んでいます。

災害時の第1避難場所は「アクトアモーレ2階の避難階段下」（子育てひろばを出てすぐ西側）、第2避難場所は「JR高槻駅NKビル入り口横」（JR高槻駅連絡デッキを渡って正面）、第3避難場所は「芥川小学校」（大規模災害が起こった場合に広域避難場所として利用）とします。普段の避難訓練では、第1、第2避難場所への避難を確実に行うようにしています。

(7) 安全管理設備・職員体制

各保育室には、防犯ボタンを設置し、施設外2ヶ所にパトライトを設置しています。緊急時に防犯ボタンを押しますとパトライトの赤色灯が回転・点灯し、外部向けに異常を知らせるアナウンスが流れます。緊急時の対応は、高槻駅交番および当ビル管理会社、近隣の入居施設などにもお願いしています。

1階玄関入り口には防犯カメラを設置し、人の出入りを24時間録画しています。また、事務室で玄関入り口の様子をモニターしています。朝夕の送迎時間（7時～9時30分、16時45分～18時30分）には警備員を1名配置しております。それ以外の時間は玄関を施錠し、安全管理に努めます。（警備員は全施設の警備をしていますので、2階の警備を行う場合もあります。）施設の安全管理のため、送迎時のIDカードの提示にご協力ください。

夜間の時間帯は機械警備をしています。（総合警備保障 ALSOK）

(8) IDカード

保育園へ登園されたとき、お迎えに来られたときは、1階玄関入り口で警備員もしくはカメラ付インターホンにIDカードをご提示いただき、クラス名と園児名をお伝えください。IDカードを忘れた場合、警備員がクラス・名前を確認させていただいてから園内に入っていただきます。お迎えが変更になるときも、その方にIDカードのご提示をお願いします。そして、園内にいる間は必ず名前が見えるようにして、IDカードを首からかけてください。 ※カードホルダーが必要な方は、事務所にて販売いたします。保育園及び委託業者の職員もIDカードを首からかけています。もし、一般の方がIDカードの提示等がなく保護者の方にまぎれて入られるのを見かけられたときは事務所までご一報ください。

※安全管理上、IDカードを紛失された時はすみやかにお申し出ください。

(9) 清掃等施設整備

施設整備は適時、計画的に行います。大がかりな工事は事前にお知らせします。
施設内の清掃は、毎朝委託業者が行います。その他の清掃は職員が随時交代で行います。
害虫駆除は年2回実施します。

(10) プライバシーの保護について

- 個人情報公表いたしません。
当園では、お子さまや保護者の方々のプライバシーを守るため、ご家庭の住所や電話番号などは公表していません。クラスの名簿も作成していませんのでご了承ください。また同様の考えの下、お子さまに関する問い合わせがありましても応じる事が出来ませんので、その旨は祖父母、親戚の方などにもお伝えください。
- お迎えの変更は事前にお知らせください。
お迎えが「コドモン」でご入力いただいた方と変更になる場合は、必ず事前に保育園まで電話でご連絡ください。ご連絡がない場合は、保護者の方に確認を行ってからでないとお子さまをお渡しできません。お子さまの養育者が変更になった場合も、園長までお知らせください。お届けがない場合、お子さまを変更前と同じ方にお渡しすることになります。
- 書類の取り扱いについて。
提出いただいた各種書類については、当園の「個人情報保護に関する方針」に則り大切に扱い、保管いたします。

5 その他

(1) 園からのお知らせ

当園では入園、進級時に「保育園のしおり」を「コドモン」の資料室内に配信します。
内容は毎年更新しておりますので必ずお読みください。
保育園の様子は毎月配信する園だよりや、季節ごとに発行するクラスだよりをご覧ください。
前月の25日配信予定です。

(2) 保護者の方々のご意見やご要望

よりよい保育環境でお子さまが園生活を送ることができるよう、また、保護者の皆様により安心し、信頼していただけますよう日々努力しておりますが、至らぬ点があるかと思えます。お気づきのことがありましたら担任、主任、園長にお知らせください。
「ご意見箱」を1階玄関出入り口に設置しています。また、ご意見やご要望は改善に努めるとともに、おたよりや掲示板などを通して解決の方法をお知らせします。

*ご意見やご要望の内容により、解決に時間を要することがありますがご了承ください。
ケースによっては、保護者の方々のご意見やご要望を伺い、改善していくために苦情解決システムを利用していただけます。当園の第三者委員を以下の方をお願いしております。希望される方はお申し出ください。

社会福祉法人ヴァンベール会	認定こども園深沢ガーデン	園長	武貞 小百合氏
社会医療法人愛仁会	高槻病院	副院長	起塚 庸 氏

(3) 子育て相談について

日々の子育ては、身体の発育について、食事について、トイレや睡眠のこと、しつけのこと、お友だちのことなど、わからないことだらけです。お子さまのことで何か悩まれていることや気になっていることなどがあれば、お気軽に担任にご相談ください。じっくりお話をされたい場合は、お時間をとらせていただきます。

また、健康について、アレルギーや食べ物について、発達について等専門的なご相談がある場合は、園長、看護師、管理栄養士等にお話いただけますので、お申し出ください。

(4) 卒園・転園・退園後の子育て支援について

当園では、在園児のみではなく、高槻あいわ保育園を卒園や転園・退園される方も継続して連携をとり、皆様の子育てのお手伝いをさせて頂きたいと思っています。毎年、同窓会で交流の場を持っています。

卒園児の体験ボランティアも受け入れます。いつでもご連絡ください。

(5) 情報公開について

- 保護者アプリ「コドモン」について
施設への出席/欠席連絡や連絡帳のやり取りなど、保育園との連絡をアプリ経由で行います。高槻あいわ保育園の簡単な情報、クラスの様子、緊急の連絡がご覧になれます。スマートフォンからのアクセス方法は別紙をご覧ください。
- 社会福祉法人愛和会ホームページについて
社会福祉法人愛和会ホームページから高槻あいわ保育園のご利用案内や子育てひろばについての情報等がご覧になれます。 アドレス <http://www.aijinkai.or.jp>

(6) その他のお願い

- 保育園には駐輪場、駐車場がありません。市営駐車場、駐輪場をご利用ください。
市営駐車場の割引券は、事務所にて販売しています。(詳細は後述)
自転車は駐輪場をご利用ください。1階玄関の外はアクトアモールの共有部分によります。また、子どもたちの出入りもあり、安全面からも置いていただけませんので、ご理解ください。ベビーカーは、子どもたちの安全確保のため、玄関内に入れることはできません。お持ち帰りいただくか、ご記名の上、保護者の方の責任の下で1階玄関の外に置いてください。警備員が不在の時間帯があり、破損・紛失などについては保育園では責任を負いかねます。ご了承ください。玄関のベビーカーは警備員が数を確認していますので、警備員が不在の時にベビーカーを持ち帰る場合は、事務の方に一声お声かけください。
- 登園が遅くなる時や休むときは午前8時30分までにコドモンでご連絡ください。
病気やけがでお休みされる時は、症状や病名なども合わせて入力してください。また、数日間休まれたときは、登園する前に保育園にその旨を連絡してください。
- 午前中の活動は乳幼児にとってとても大切です。**乳児は8時45分頃**よりおやつが始まり、その午前中の活動が始まります。**幼児は9時頃**より午前中の活動が始まります。活動が始まりお友だちが楽しく遊んでいる中に入るのは、遊びの状況が分からず入りにくいお子様もいるようです。お子様が午前中の活動にスムーズに入れるために、9時までに登園しましょう。
- 午前中の保育の妨げになる場合は、担任に電話をつなげないことがあります。事務員が内容を伺いますのでご了承ください。
- 登降園時は必ず保育士に声をかけてください。子どもと保護者と保育士で挨拶を交わしましょう。また、掲示物には必ず目を通してください。
- 安全確保のためエレベーターの操作は保護者の方が行ってください。
お子さまがボタンを触らないように保育園では話しています。保護者の方もその旨声かけをしてください。
なお、原則として2階保育室への出入は2階玄関からとします。2階のボタンは触らないようお願いいたします。
- ご兄弟のいらっしゃるご家庭は、お迎えのとき、年下のお子さまのお迎えから先にお願いたします。年下のお子さまの降園準備を済ませてから年上のお子さまの保育室にお迎えに行くようにしてください。
- 小学生のご兄弟が保護者と一緒にお迎えに来られる場合は、必ず保護者と一緒に行動して下さい。玄関で子どもだけで待つことや、待ち合わせはしないようお願いいたします。
- 保育園の玄関を出ると、一般の人や自転車が頻繁に通り、大変危険です。玄関を出るときは、必ずお子さまと手をつないで歩いて出ましょう。

- 自転車のヘルメットを保育園に置いて登園される場合は、
7：10～9：30 の間に登園し、 左記以外で登園・降園予定
16：45～18：30 の間に降園

↓
1階のヘルメットかけ

↓
3階事務所カウンター下の棚

1階のヘルメットかけは、警備員が不在のときは倉庫内に入れます。警備員が不在時にお迎えに来た場合は、職員が出すようにしますので、声をかけてください。

(7) 年度内に必要な費用について

新年度購入物については【事務員からのお知らせ】をご覧ください。

3, 4, 5 歳児クラスは以下の費用が必要となります。

いもほり (3, 4, 5 歳児)	高槻市レジャー農業開発部会のさつまいも堀園に行きます。 いも苗代 250 円程度
秋の遠足 (3, 4, 5 歳児)	施設に行く場合や、交通手段としては、電車で行く場合と大型バスで行く場合がありますので、年度によって金額が変わります。 令和 5 年度は入館料 500 円、3, 4 歳園バス、5 歳電車を使用しました。
雪遊び (5 歳児)	びわ湖バレイに行きます。 交通費等 3, 850 円程度 (実費) 服レンタル料 (希望者) 2, 200 円程度
卒園アルバム (5 歳児)	卒園アルバムを作成します。 アルバム代+写真代で 3, 500 円程度

*値段は令和 4 年度を参考にしています。

☆卒園アルバムは、5 歳児の秋頃に子どもが表紙の絵を描き、12 月頃に保護者にお渡しして中身を作成していただく予定です。かわいいカットなどはお渡ししますが、レイアウト等は自由で、写真は保育園で用意したもの以外を使用されても OK ですので、ご予定ください。

非常変災時における臨時休園措置等の判断基準

1 高槻市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発表された場合

	警報	対応（2号+3号）
登園前	午前7時～9時までにすべての警報が解除された場合	安全確認後→保護者の方へご連絡→開園 (通常給食又は簡易給食)
	午前9時現在、いずれかの警報が発表されている場合	自宅待機
	午前9時～12時までにすべての警報が解除された場合	安全確認後→保護者の方へご連絡→開園 (お弁当)
	午前12時～午後2時までにすべての警報が解除された場合	安全確認後→保護者の方へご連絡→開園 (給食中止：昼食を済ませて登園してください・おやつはあります)
	午後2時の時点でいずれかの警報が解除されていない場合	臨時休園
登園後	いずれかの警報が発表された場合	お迎えをお願いします。(ただし、園がお迎えに来ていただくのを、危険と判断する場合は待機となります) ※お迎えの後、警報が解除になった場合も臨時休園になります

- 大型の台風接近時など、警報の発表が明らかに予想される場合は、行政の指示により、前日までに臨時休園を決定する場合があります。

2 高槻市に「特別警報」が発表された場合

	警報	対応
当日	「特別警報」が発表された場合	臨時休園

- 避難勧告等に従い避難場所へ避難するか、外出することが危険な場合は家の中で安全な場所にとどまるなど、直ちに命を守る行動をとるようにしてください。
- 翌日の措置については、施設や施設周辺の状況により判断します。

3 高槻市に震度5弱以上の地震が発生した場合

	地震	対応
当日	震度5弱以上の地震が発生した場合	臨時休園

- 登園後に震度5弱以上の地震が発生した場合は、事前に保護者の方にお知らせするルールに基づき、降園とさせていただきますので、お迎えをお願いいたします。
- 震度4以下の場合は原則通常どおりとしますが、被害状況により臨時休園とする場合があります。
- 翌日の措置については、施設や施設周辺の状況により判断します。

4 高槻市に避難準備情報等（警戒レベル4等）が発表された場合

- 警戒レベル3が発令された場合もお迎えをお願いすることがあります。

上記の基準に関わらず、親子で登園するのが危険であると保護者の方が判断する場合は、状況が落ち着き、安全が確認されてから登園してください。この場合は、その旨を園へお知らせください。